

# 平成30年度 鳥取市立病院職員採用試験 受験案内(平成30年7月1日採用)

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| 募集職種                                  | 作業療法士   |
| 募集期間                                  | 平成30年4月10日(火)～5月9日(水) 17時まで   |
| 応募資格                                  | 昭和33年4月2日以降に生まれた方で作業療法士の免許取得者   |
| 提出書類                                  | ① 履歴書(JIS規格)<br>② 作業療法士免許証の写し<br>※上記を鳥取市立病院総務課へ郵送または持参してください。   |
| 試験日及び<br>試験会場                         | 平成30年5月21日(月)午後<br>鳥取市立病院(鳥取市的場1丁目1番地)<br>※詳細な時間は、募集期間終了後に文書にて通知します。  |
| 試験方法                                  | ①論文試験(60分)作業療法士として必要な見識、思考力、文章の表現力についての筆記試験<br>②面接試験(15分)個別または集団面接による人物についての口述試験  |
| 採用予定人数                                | 1名  |
| 採用予定日                                 | 平成30年7月1日   |
| 採用方法                                  | 正職員として採用  |
| 勤務先                                   | 鳥取市立病院または鳥取市の関連施設   |
| 初任給(月額)                               | 短大3年卒 174,200円<br>大学4年卒 185,400円<br>※その他、諸手当、期末・勤勉手当(年2回)が支給されます。<br>※職歴等のある方は、その職歴に応じて加算があります。<br>例)大学4年卒・経験5年目 209,400円<br>※平成30年4月1日時点の制度を基にしたものです。給料表の改定等により変更となる場合があります。                             |
| 受験できない者<br>(地方公務員法<br>第16条に該当<br>する者) | 受験資格があっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。<br>・ 成年被後見人、被保佐人<br>・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者<br>・ 鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者<br>・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

# 鳥取市立病院職員の給与・福利厚生

## ○給与の概要

| 職種      |     | 短大3年卒                                  | 大学4年卒    |
|---------|-----|--|----------|
| 給与      | 初任給 | 174,200円                               | 185,400円 |
|         | 手当  | 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等                |          |
|         | 昇給  | 年1回(1月)                                |          |
| 期末・勤勉手当 |     | 6月・12月(年間4.4ヶ月分)<br>※採用1年目は年間2.9125ヶ月分 |          |

## ○年収のモデルケース 大学4年卒の場合

### 採用1年目(経験1年目)

| 項目     | 金額         | 備考                             |
|--------|------------|--------------------------------|
| 給料     | 2,239,200円 | 4月～12月:185,400円、1月～3月:190,200円 |
| 期末勤勉手当 | 539,977円   | 6月と12月に支給する「ボーナス」です            |
| 合計     | 2,779,177円 |                                |

### 採用5年目(経験5年目)

| 項目     | 金額         | 備考                             |
|--------|------------|--------------------------------|
| 給料     | 2,532,300円 | 4月～12月:209,400円、1月～3月:215,900円 |
| 期末勤勉手当 | 921,360円   | 6月と12月に支給する「ボーナス」です            |
| 合計     | 3,453,660円 |                                |

### 採用10年目(経験10年目)

| 項目     | 金額         | 備考                             |
|--------|------------|--------------------------------|
| 給料     | 2,982,300円 | 4月～12月:247,400円、1月～3月:251,900円 |
| 期末勤勉手当 | 1,088,560円 | 6月と12月に支給する「ボーナス」です            |
| 合計     | 4,070,860円 |                                |

※給与の概要及び年収のモデルケースは平成30年4月1日時点の制度を基にしたものです。  
給料表の改定等により変更となる場合があります。

○勤務時間、休暇等の概要

|                    |   |
|--------------------|---|
| 勤務時間               | 8:30～17:15  |
| 勤務を要しない日           | 日曜日及び土曜日<br>ただし、月1回程度土曜日に勤務日があります(代休有)                            |
| 休日                 | 祝日及び12月29日～1月3日(別途、日直業務があります)                                     |
| 年次有給休暇             | 年20日(採用1年目は15日)を付与。<br>残日数がある場合は、20日を限度としてその日数を翌年に限り、繰り越すことができます。 |
| 特別休暇               | 夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇等                                       |
| 育児休業               | 3歳に満たない子を養育する場合、承認を受けて取得することができます。                                |
| 育児部分休業・<br>育児短時間勤務 | 1日の勤務時間を短くすることによって、子育てと仕事の両立、<br>育児休業からのスムーズな職場復帰が可能になります。        |

○その他

|         |   |
|---------|---|
| 院内託児所   | 3歳になる歳の年度末まで利用可能です。                               |
| 病後児保育施設 | 病気回復期であるが入院の必要のないお子様をお預かりします<br>(生後4ヶ月～小学校3年生まで)。 |

**【書類提出・お問い合わせ先】**

〒680-8501

鳥取県鳥取市的場1丁目1番地

鳥取市立病院 総務課 庶務係

TEL 0857-37-1522 (代表)

URL : <http://hospital.tottori.tottori.jp>